

00 ●●●●株式会社
0000 ●●店
00-00000000

●● ●● 様

管理番号 000000

令和7年度

保存版

※提出後も再提出をお願いする場合がありますので、年度内は保管してください。

文化シャッター健康保険組合

「令和7年度 健康保険 被扶養者資格調査(検認)」実施のご案内

拝啓 被保険者・被扶養者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

本年度も当健康保険組合では厚生労働省の指導の下、被扶養者認定状況の確認業務を実施いたします。これは、すでに被扶養者として認定された方が引き続き資格があるか確認するものです。

また、本年度より「夫婦共同扶養の状況調査」を行います。「夫婦共同扶養」とは、夫婦双方に収入があり、子供等を扶養していることです。子供等は夫婦のうち収入の多い方の扶養に入ります。

財政厳しき折、健康保険組合の健全運営のため必要な確認業務ですので、必ずご回答ください。

なお、この調査はWEB(MY HEALTH WEB)での登録・回答になります。(PC・スマートフォン・タブレット端末対応)

また、本業務については「株式会社 法研」へ委託しております。ご不明な事項等がございましたら下記の間合せ先へお問い合わせください。

敬具

対象者

1. 15歳以上の被扶養者
2. 3歳以上の末子が当健康保険組合の被扶養者であり、配偶者が当健康保険組合に入っていない方

※年齢基準日は令和7年4月2日時点

調査開始

令和7年8月8日(金) 9時00分よりWEBサイトオープン

回答期限

令和7年9月30日(火) 厳守

※ログイン、初回登録(連絡先登録)を9月12日(金)までに行ってください。

回答方法

WEB(MY HEALTH WEB)より回答

お問合せ

【MY HEALTH WEB へのアクセス方法について】

MY HEALTH WEB ヘルプデスク

TEL:03-5213-4467 9:00~17:00(土日祝日除く)

【被扶養者資格調査(設問や必要書類等)について】

法研コールセンター 文化シャッター健康保険組合 被扶養者資格調査 担当

TEL:0120-875176 [通話無料] 9:00~17:00(土日祝日除く)

注意事項

- 調査の結果、認定基準から外れていると判定された方は、被扶養者の削除手続きを行っていただきます。(資格要件を満たさなくなった日まで遡って資格喪失となる場合があります)
- 正当な理由なく期限までに回答が無い場合、「健康保険法施行規則第50条9項」により、資格継続の意思がないものと判断し、資格喪失となります。
- MY HEALTH WEBをPCでご利用の場合、「Microsoft Edge 最新版」「GoogleChrome 最新版」「Safari 最新版」が推奨ウェブブラウザとなります。

個人情報の取り扱い

個人にかかわる情報は、本調査にのみ使用いたします。なお、書類提出など、保管する必要がなくなった場合は、再生不能な形で速やかに破棄いたします。

1. MY HEALTH WEB へのアクセス方法について

- ① URL または QR コードを読み取って「MY HEALTH WEB」へアクセスしてください。

文化シヤッター健康保険組合のホームページの「お知らせ」からもアクセスできます。

URL <https://bunkashutterkenpo.mhweb.jp/>



- ② 初めて「MY HEALTH WEB」にログインする方は、「初回登録の方はこちら」から登録手続きを行ってください。

※令和7年度は全員初回登録手続きが必要です。

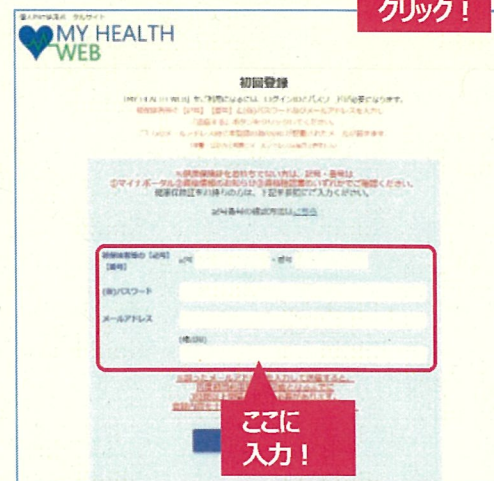


ここをクリック！

- ③ 初回登録手続きでは、「保険証」・「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」に記載の【記号】【番号】、下記の仮パスワードおよびメールアドレスを入力してください。

あなたの仮パスワード：XXXXXXXX

- ご登録いただきましたメールアドレス宛に本登録手続きメールをお送りします。本登録用 URL から新しいパスワードを設定してください。
- 初回登録が完了しましたら ID と新しいパスワードでログインができます。



ここに入力！

🔑 「新しいパスワード」

任意の文字ですべて半角の英大文字・小文字と数字混在で8文字以上、16文字以内を入力してください。

※生年月日や電話番号など、他人に推測されやすいパスワードは設定しないでください。

✉ 「メールアドレス」

ご登録されるメールアドレスへ被扶養者資格確認調査に関する情報をお知らせします。携帯電話・スマートフォンのメールアドレスをご登録される場合は、下記のドメインが受信できるよう設定をお願いします。

【@mhweb.jp】 【@mhweb-entry.jp】 【@mhweb-info.jp】

※個人情報となりますので、職場や家族など複数の方々で共有しているものではなく、個人用のメールアドレスの登録をお勧めします。

MY HEALTH WEB ご利用時の留意点

	オペレーティングシステム(OS)	ウェブブラウザ
パソコン	Windows 10	・ Microsoft Edge 最新版 ・ Google Chrome 最新版
	Mac OS X10.14	Safari 最新版
スマートフォン タブレット	iOS11~14 Android 5~10	標準搭載されているブラウザ Google Chrome 最新版

推奨環境

MY HEALTH WEBは、パソコン・スマートフォン・タブレットからご利用いただけます。ご利用の際は、左記の推奨環境でご覧ください。

利用規約

MY HEALTH WEBの利用内容・ポイントの取り扱い・ご利用にあたっての禁止事項など利用条件を定めたものです。利用規約はサイト内にありますので内容をご確認ください。

個人情報の取り扱い

被保険者等の個人情報の取り扱いについては、当健保の個人情報保護管理規定に基づき、ホームページに公表しているほか、MY HEALTH WEBサイト内にプライバシーポリシー(個人情報保護に関する基本方針)を掲載しています。

2.被扶養者調査の流れ

ログイン後、以下の手順で処理ください。

①「MY HEALTH WEB」TOP 画面

「被扶養者資格調査はこちら」をクリック。



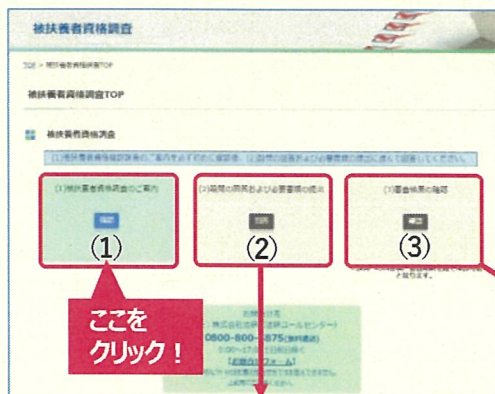
②「被扶養者資格調査」

調査目的を確認してください。



③「被扶養者資格調査」TOP

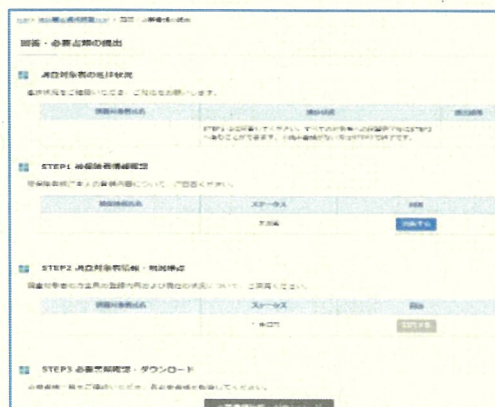
- ◆ 初めに「(1)被扶養者資格調査のご案内」をクリックし、実施概要・調査の流れ・認定基準をご確認ください。ご確認後、「被扶養者資格確認調査 TOP へ」をクリック。



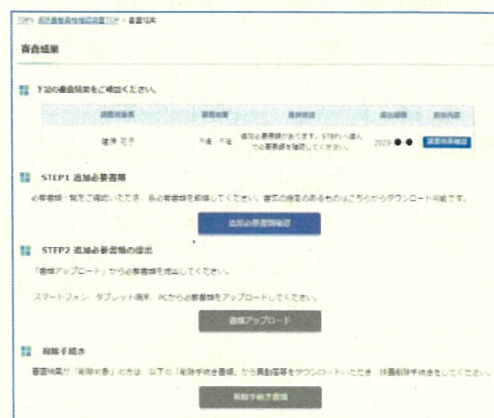
(2)設問の回答および必要書類の提出では、回答の途中で中断できます。再開(再ログイン)時は、回答の続きからお答えいただけます。必要書類の提出(アップロード)は、PC・スマートフォン・タブレット端末をご利用いただけます。詳しくは4頁をご参照ください!



- ◆ 次に「(2)設問の回答および必要書類の提出」をクリックし、STEP1～STEP4 を案内に従い操作を行ってください。



- ◆ 「(3)審査結果の確認」では、回答内容や追加提出書類について、必要に応じてメールでご案内します。メールが届きましたらご確認ください。



- 「STEP1 被保険者情報の確認」
- 「STEP2 調査対象者(被扶養者)情報と現況の確認」
- 「STEP3 必要書類の確認(書類一覧のダウンロード)」
- 「STEP4 必要書類の提出(アップロード)」

※スマートフォン、タブレット端末、PC から、必要書類を撮影・スキャンしたデータ (pdf/jpg/png/gif 形式) でアップロードしてください。

3. 必要書類の提出(アップロード)

- ◆ 設問の回答により、必要書類が決まります。
「STEP3 必要書類の確認(書類一覧のダウンロード)」の
必要書類確認・ダウンロード ボタンから必要書類をご確認ください。
また、必要書類一覧のPDFがダウンロードできますので
ご利用ください。

- ◆ ファイルのアップロードを完了させるため、
ファイルをアップロード ボタンを押してください。

- ◆ すべての必要書類のアップロードが完了しましたら、
提出する ボタンを押してください。
ボタンが **提出する** グレー色になると書類の審査が
始まります。

- ◆ 必要書類がお手元に揃いましたら、スマートフォン等で
画像として保存いただき、書類のアップロードをお願い
します。
必要書類が複数の場合は、すべての書類が揃わなくても
随時アップロードが可能です。提出期限までにアップロ
ードをお願いします。

例) 令和7年度「所得証明書」

- ◆ 「STEP4 必要書類の提出(アップロード)」の
書類アップロード ボタンから該当する必要書類のアップ
ロードをお願いします。
スマートフォンやタブレット端末では、**+ファイルを追加** ボタ
ンからカメラ機能が働き、その場で写した画像のアップ
ロードが可能です。

※アップロードできる画像は pdf/jpg/png/gif の
ファイルとなります。

「提出する」ボタンの押し忘れに
ご注意ください！
また、提出いただきました
必要書類の内容によって、追加で書類の提出を
ご依頼する場合があります。

